

## 議員定数に関する特別委員会における調査方法等について

今後の調査方法についてスケジュールや提供資料等を含めご意見がある場合は12月24日（金）17時までに議会事務局に提出をお願いいたします。

氏名（ 中尾 節子 ）

調査事項	調査方法・スケジュール等
有識者の意見聴取	議会事務局実務研究会で来庁可能な方の講話 2月中 ・立命館大学法学部教授の駒林良則氏 ・三重県地方自治研究センターの高沖秀宣氏 ・近畿大学法学部教授の辻陽氏
市民の意見聴取	パブリックコメントの実施 2月中 ・前回平成30年と同じ方法 ・広報広聴委員会のYouTube配信時にパブリックコメント実施の告知

その他

※ 提供資料等があれば別途添付していただきますようお願いいたします。

## 議員定数に関する特別委員会における調査方法等について

今後の調査方法についてスケジュールや提供資料等を含めご意見がある場合は12月24日（金）17時までに議会事務局に提出をお願いいたします。

氏名（ 梶井 憲子 ）

調査事項	調査方法・スケジュール等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の現状、課題等</li> <li>・地方自治制度の動向</li> <li>・市民意見の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には平成30年度議員定数に関する特別委員会に係る調査と同等の資料が必要と考えます。</li> <li>・学識経験者の意見については、1期目議員にとって初めてのことなので、ぜひ伺ってみたい。 (自治体議会研究所 高沖秀宣氏 他)</li> <li>対面しての意見聴取は難しい状況。 パブリックコメントは全市民に向けての意見聴取なので必要と考える。(2月) 関心を持っていただくための告知方法を工夫してみてもどうか。 例) SNSで発信できるような告知画面(ポスター)作成。 広報広聴委員会に協力をいただく。</li> </ul>

その他
<div style="height: 150px;"></div>

※ 提供資料等があれば別途添付していただきますようお願いいたします。

## 議員定数に関する特別委員会における調査方法等について

今後の調査方法についてスケジュールや提供資料等を含めご意見がある場合は12月24日（金）17時までに議会事務局に提出をお願いいたします。

氏名（ 大樹 ）

調査事項	調査方法・スケジュール等
市民意見の聴取	市民意見を聴取するのであれば、無作為抽出での意見聴取

その他

※ 提供資料等があれば別途添付していただきますようお願いいたします。

## 議員定数に関する特別委員会における調査方法等について

今後の調査方法についてスケジュールや提供資料等を含めご意見がある場合は12月24日（金）17時までに議会事務局に提出をお願いいたします。

氏名（ 片山 誠也 ）

調査事項	調査方法・スケジュール等

### その他

先般の特別委員会にて、他の委員より資料提供の依頼があった点を中心に、新しく資料を追加させていただきました。説明書の文中で資料提供がある箇所に※をつけております。なお、本会議から説明の内容や文言自体に変更はありません。資料6については、事務局に内容を確認し作成しました。資料7の「類似団体一覧」については、前回配布しましたものから令和3年度調査の並び順を平成30年度調査の並び順に合わせる形で並び替えをしました。

※ 提供資料等があれば別途添付していただきますようお願いいたします。

それでは、議員提出議案第 3 号生駒市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例と議員提出議案第 4 号生駒市議会委員会条例の一部を改正する条例の概要と提案理由について、ご説明させていただきます。

まず、議員提出議案第 3 号生駒市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の概要と提案理由について、ご説明させていただきます。

改正案の概要についてでありますけれども、議員定数を現在の 24 人から 2 人削減し、22 人とするものであります。なお、附則としまして、「公布の日から施行し、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する」こととしております。

次に、議員定数の削減を提案する理由について、ご説明させていただきます。

今回は、非常に多くの議員の皆さんにご提出者となって頂いております。議員定数の削減理由につきましては、色々と各議員さんお持ちだと思っておりますけれども、私の方からは代表的な理由について述べさせていただきます。

まず、本市の人口につきましては、2013 年の 121,331 人をピークに横ばいが続いておりますけれども、生駒市人口ビジョンの市の独自推計によりますと、今後、本格的に人口減少局面に転じ、2035 年から 2040 年の間に 11 万人を、2045 年から 2050 年の間には 10 万人を割れ込み、2065 年には 87,900 人まで減少する見込みとなっております。※1 このように今後人口が減少していくことが見込まれているなかでは、議員定数は削減されていく方向にあるものだと考えております。

次に、市民ニーズの高さが挙げられます。これまで、議員定数に関しましては、平成 22 年と同 30 年の 2 度にわたる直接請求により、市民から削減を求める声があがっております。また、平成 30 年に議会として実施しましたパブリックコメントや市民懇談会による意見聴取の結果を見ましても、いずれも削減すべきという意見が現状維持と増員すべきを合わせた意見よりも多いという結果となっております。具体的には、パブリックコメントでは 106 件の回答があり、

そのうち削減すべきという意見が 89 件、現状維持という意見が 15 件、増員すべきという意見が 1 件、わからないが 1 件でありました。※2 また、市民懇談会では 42 件の回答があり、そのうち削減すべきという意見が 24 件、現状維持という意見が 9 件、増員すべきという意見が 8 件、わからないが 1 件でありました。※3 このような現状から、議員定数削減につきましては、市民から高いニーズがあるものだと考えております。

また、現在、本市におきましては、急速に高齢化が進展しているところであり、それに伴い年々社会保障関係費が増加している傾向にあります。※4 こうしたなかでは、これまで以上に議会においても最少の経費で最大の効果を上げることが求められています。議員定数削減により一定の歳出削減効果を認めることができます。※5

なお、参考といたしまして、本市と類似団体とりわけ市域が 200 キロ平米以下のそれを比較したものをご紹介します。ここで、市域を 200 キロ平米以下と限定しました理由は、類似団体と言いましても、例えば、山口県岩国市は約 874 キロ平米、宮崎県延岡市は約 868 キロ平米ありまして、市域が本市と比較して極めて広大な類似団体との比較は馴染まないと考えたからであります。なお、類似団体は本市を除き 50 市ありますけれども、200 キロ平米以下と限定しますと 40 市となります。そのなかで、本市より議員定数が少ない団体は 24 市ありますけれども、本市と同じく議員定数が 24 の団体は 9 市、本市より議員定数が多い団体は 7 市であるという現状があります。加えて、200 キロ平米以下の類似団体のなかでは、議員定数の平均は 22.4 であり、議員定数を 22 としている市が 11 市で最も多くなっており、今回ご提案しました定数 22 は妥当であると考えております。また、前任期に基礎調査データを取りまとめました以後の動向といたしましては、類似団体では、東京都国分寺市や岐阜県多治見市、奈良県橿原市など 15 の類似団体で議員定数削減がなされており、これは類似団体の 3 割に該当いたします。※6 この他、県内の市では先ほど類似団体としてご紹介をしました橿原市のほかに大和高田市、大和郡山市、さらには天理市で議員定数削減がなされております。

最後に、議員定数は偶数であるべきだと考えます。これは、議長の中立性を維

持するためであります。地方自治法第116条によれば、「議長は議決に加わる権利を有しない。」とされています。同条では同時に「可否同数のときは、議長の決するところによる。」と議長決裁を認めておりますけれども、議会として議長が採決に加わる状況を積極的に作るべきではないと考えております。

次に、議員提出議案第4号 生駒市議会委員会条例の一部を改正する条例の概要と提案理由について、ご説明させていただきます。

まず、改正案の概要についてでありますけれども、現在の予算委員会を除く4常任委員会を3常任委員会に再編するものであります。改正を提案します新しい委員会の名称と所管につきましては、資料の通りでありますけれども、第2条第2項第1号として、総務市民委員会を設置し、所管は、市長公室、総務部、市民部、消防本部、会計課、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項とします。第2号として、厚生文教委員会を設置し、所管は、福祉健康部及び教育委員会の所管に属する事項とします。第3号として、経済建設委員会を設置し、所管は、地域活力創生部、建設部、都市整備部、上下水道部及び農業委員会の所管に属する事項とします。これらは、先の9月の決算審査特別委員会におきまして、試行的に3分科会での審査を行ったときと同じ名称と所管になります。なお、予算委員会を除く3常任委員会の委員の定数につきましては、それぞれ8としておりますけれども、これは上限を定めたものでありまして、議員提出議案第3号及び第4号が可決された後の実際の運営におきましては、委員数が7名の委員会が2つ、委員数が8名の委員会が1つという構成になります。第4号の予算委員会につきましては、現在の23名を21名とします。

なお、こちらに関しましても、附則としまして、「公布の日から施行し、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する」としております。

次に、委員会の再編を提案する理由といたしましては、委員会審査の充実を図ることが挙げられます。以前、議員研修会でお招きしました廣瀬克哉氏（当時の法政大学副学長、現、同大学総長）によりますと、委員数が6名というのは、活

発な議論を期待するには少ないということでありました。今回、議員定数を2人削減したとしても、委員会を改正案のように再編すれば、それぞれの常任委員会の所管は増えますけれども、改正前より多い委員数となります。これまでのように単に議会の定数だけを考えるのではなく、委員会の委員数を増員し、議会機能を向上させる観点から本条例改正案をあわせて提案するものであります。

以上が提案の概要と主な理由となります。議員各位のご理解ご賛同賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

- ※1 資料1 「生駒市人口ビジョン<改訂版>」のP.2,37を添付
- ※2 資料2 「議員定数に関するパブリックコメントに対するご意見一覧表」の抜粋を添付
- ※3 資料3 「市民懇談会アンケート回答一覧表」の抜粋を添付
- ※4 資料4 「生駒市人口ビジョン<改訂版>」のP.3,4,38,39を添付
- 資料5 平成24年度決算資料「社会保障関係費の推移」、平成28年度決算資料「社会保障関係費の推移」及び令和3年度予算資料「予算案の概要」のP.26を添付
- ※5 資料6 「議員1名分の経常経費」を添付
- ※6 資料7 「類似団体一覧」及び「200キロ平米以下及び議員定数を削減した類似団体」を添付



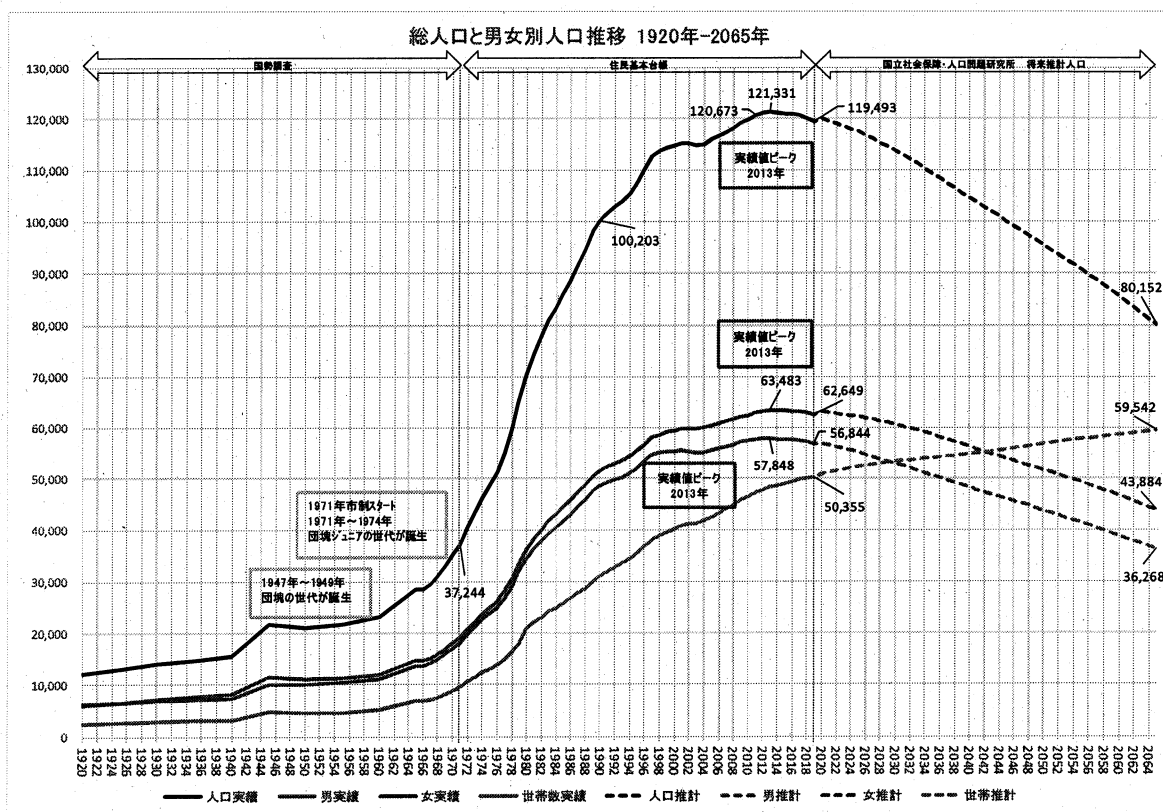
## 2. 人口動向等に関する分析

### 2.1 基礎分析

#### (1) 総人口の推移

##### 生駒市でも進む人口減少

- 生駒市は、1971年に市制施行され、当時の人口は約37,000人でした。
- 市制施行後も、1970年代の高度経済成長期から1990年代前半のいわゆるバブル経済期まで、大阪府に隣接する地理的な好条件と大規模住宅地開発の進展に伴い、一貫して人口は増加し続け、1990年には10万人を超えたものの、バブル崩壊後の1998年以降から人口増加は鈍化し、2010年にようやく12万人に達しました。
- 2013年の121,331人をピークに横ばいが続いた後、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後、人口減少が進むと予測されます。



(出展) 1970年までの人口は国勢調査より作成、1971年から2019年までの人口は住民基本台帳より作成  
2020年以降の人口は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」より作成

図 生駒市総人口と男女別人口推移

## イ. 総人口推計

○前述の各パターンによって将来人口を推計した結果、2065年では総人口はパターン2の方が多く約87,900人、パターン1は約80,200人となっています。

○パターン2は出生率が2060年に2.07まで上昇し、社会移動は30歳代後半、40歳代前半が流入する本市の特性が継続するパターンとなっており、これらの要因が仮定どおりとなれば、パターン1よりも増加する推計結果となっています。

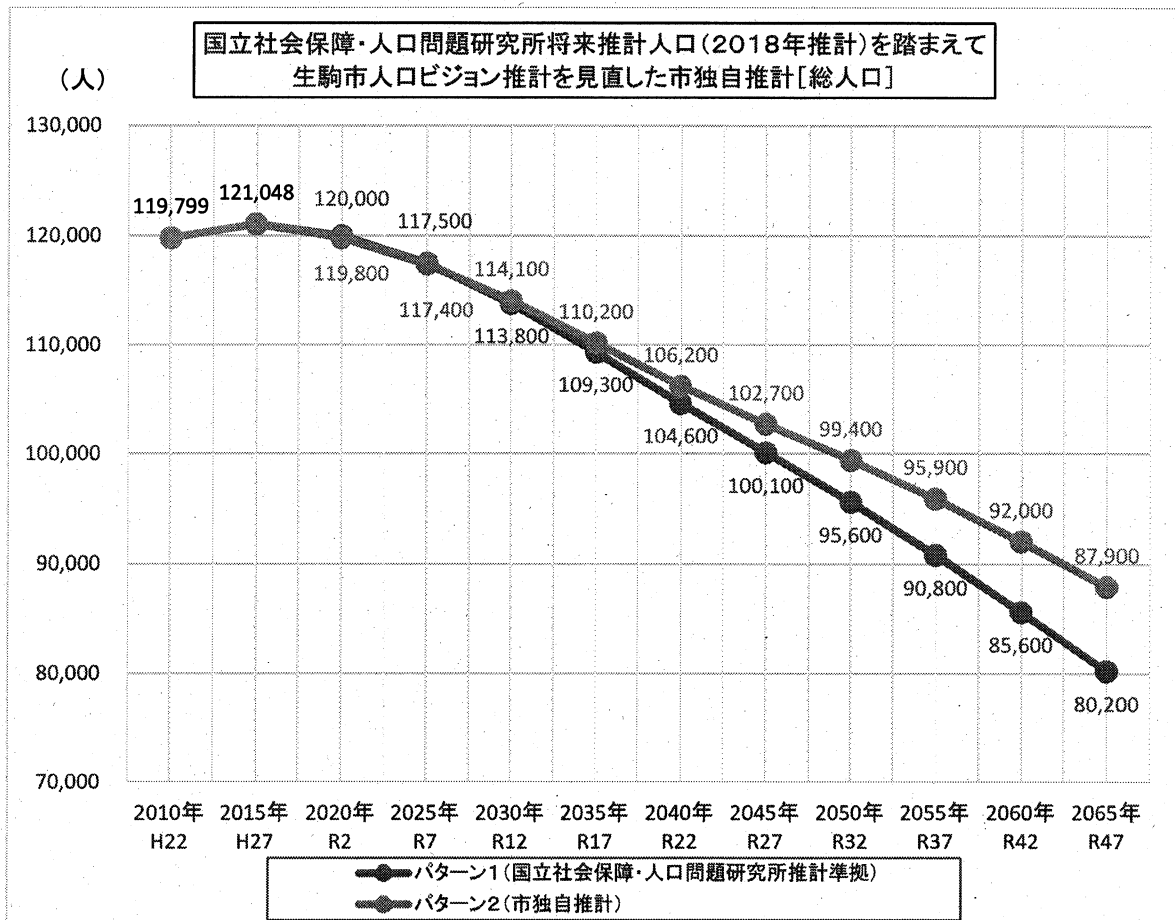


図 各パターンの推計人口

## 資料 2

### 議員定数に関するパブリックコメントに対するご意見一覧表

#### ○意見募集期間

平成30年7月23日(月)～平成30年8月22日(水)

#### ○意見提出件数

106件(持参10件・郵送69件・FAX15件・ホームページ12件)

#### ○伺ったご意見の内容

問1：生駒市議会の活動(市民意見を把握し市政に反映すること、行財政が適正に運営されているか監視すること、政策を立案すること)に満足されていますか。

1. 満足 2. やや満足 3. 不満 4. やや不満 5. わからない

問2：上記の選択肢を選んだ理由をご記入ください。

問3：現在の生駒市議会の議員定数(現在24人)を変えるべきだと思いますか。

1. 増員すべき 2. 現状維持 3. 削減すべき 4. わからない

問4：上記の選択肢を選んだ理由をご記入ください。

#### ○問1、問3に対する回答結果集計表

問1 \ 問3	1.増員すべき	2.現状維持	3.削減すべき	4.わからない	合計
1. 満足	1	0	0	0	1
2. やや満足	0	5	5	0	10
3. 不満	0	6	73	0	79
4. やや不満	0	4	9	0	13
5. わからない	0	0	2	1	3
合計	1	15	89	1	106

## 市民懇談会アンケート回答一覧表

## ○アンケート提出件数

42件

## ○伺ったご意見の内容（問1から問4を抜粋）

問1：生駒市議会の活動（市民意見を把握し市政に反映すること、行財政が適正に運営されているか監視すること、政策を立案すること）に満足されていますか。

1. 満足 2. やや満足 3. 不満 4. やや不満 5. わからない

問2：上記の選択肢を選んだ理由をご記入ください。

問3：現在の生駒市議会の議員定数（現在24人）を変えるべきだと思いますか。

1. 増員すべき 2. 現状維持 3. 削減すべき 4. わからない

問4：上記の選択肢を選んだ理由をご記入ください。

## ○問1、問3に対する回答結果集計表

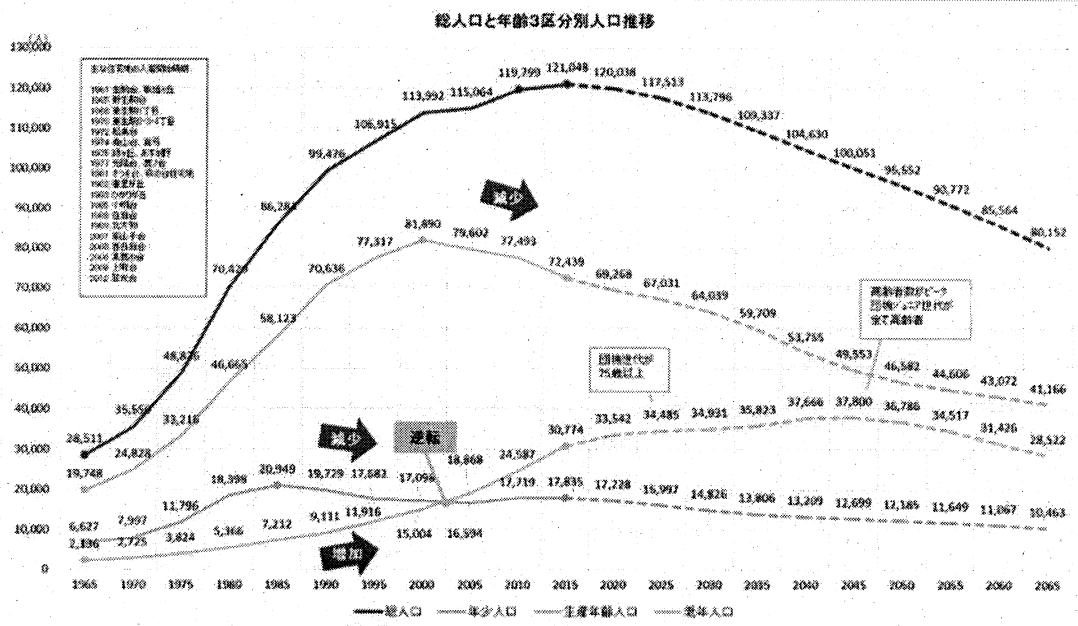
問1 \ 問3	1. 増員すべき	2. 現状維持	3. 削減すべき	4. わからない	合計
1. 満足	0	0	0	0	0
2. やや満足	4	2	6	1	13
3. 不満	1	5	10	0	16
4. やや不満	3	1	3	0	7
5. わからない	0	1	3	0	4
無回答	0	0	2	0	2
合計	8	9	24	1	42

## (2) 年齢層別人口の推移

生産年齢人口の減少が顕著であり、少子・高齢化の進行は加速  
 現在多い 30～40 歳代の若い世代が将来は減少し、年齢階層のバランスに変化  
 が生じる見通し

### ア. 年齢 3 区分別の人口

- 生産年齢人口は戦後増加し、1980 年代から 1990 年代にかけて一定水準を維持していましたが、2000 年以降大きく減少し、今後も減少すると予測されます。
- 年少人口は、1970 年代には「団塊ジュニア世代」の誕生により増加傾向となっていました。長期的には 1985 年以降減少傾向が続き、2005 年には老年人口を下回り、今後も減少すると予測されます。
- 老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、平均寿命も延びたことから、当面は増加しますが、2045 年ごろをピークにその後減少すると予測されます。



※総人口は年齢不詳を含むため、年齢 3 階層の合計と一致しない場合がある。

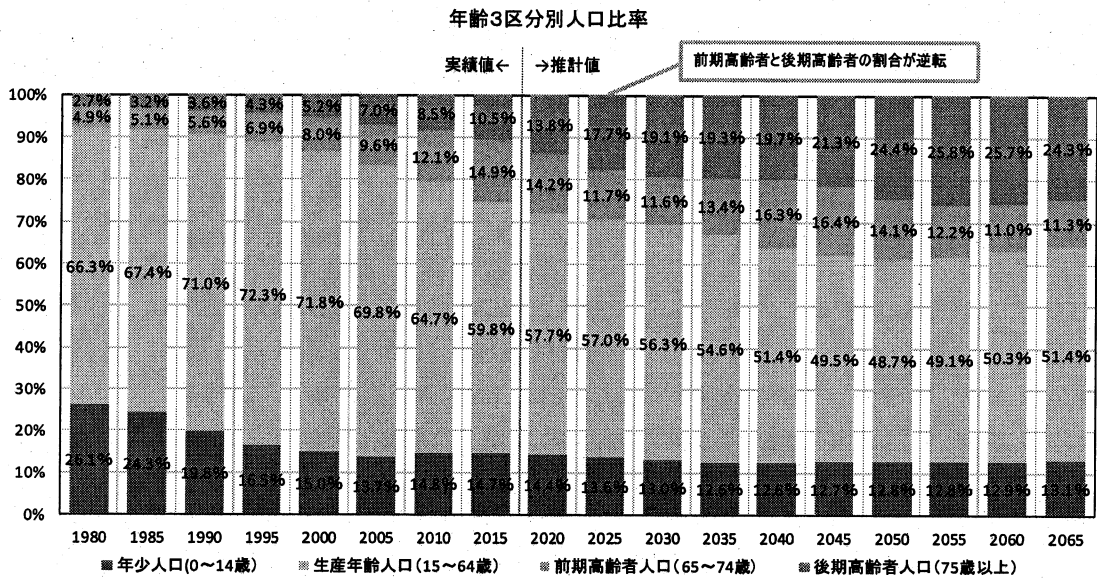
(出典) 1970 年までの人口は国勢調査より作成、1975 年から 2015 年は住民基本台帳より作成

2020 年以降の人口は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)」より作成

図 総人口と年齢 3 区分別人口推移

### イ. 年齢3区分別人口構成比率

- 老年人口の比率は、増加のペースが速まっており、2015年に25%を超えた後、2025年には前期高齢者の比率を後期高齢者の比率が上回り、2050年には38.5%に達すると見込まれます。
- 生産年齢人口の比率は、1995年の72.3%をピークに減少しており、今後も減少のペースが速まるものと見込まれます。
- 年少人口の比率は減少し続けているものの、総人口減少の影響で2030年過ぎには横ばいになると見込まれます。



※年齢不詳を除いて年齢3階層の比率を算出

(出典)2015年までの人口は住民基本台帳より作成

2020年以降の人口は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」より作成

図 年齢3区分別人口比率

ウ. 年齢3区分別人口等の推計

- パターン1とパターン2の年齢区分別人口の推移を示します。
- パターン1は65歳未満の人口が一貫して減少しており、65歳以上人口も2045年をピークに減少しています。
- パターン2は0～14歳人口が2035年まで減少したあと2040年以降は増加に転じ、65歳以上人口は2045年まで増加したあと2050年以降は減少に転じます。一方、15～64歳人口は一貫して減少傾向となっています。

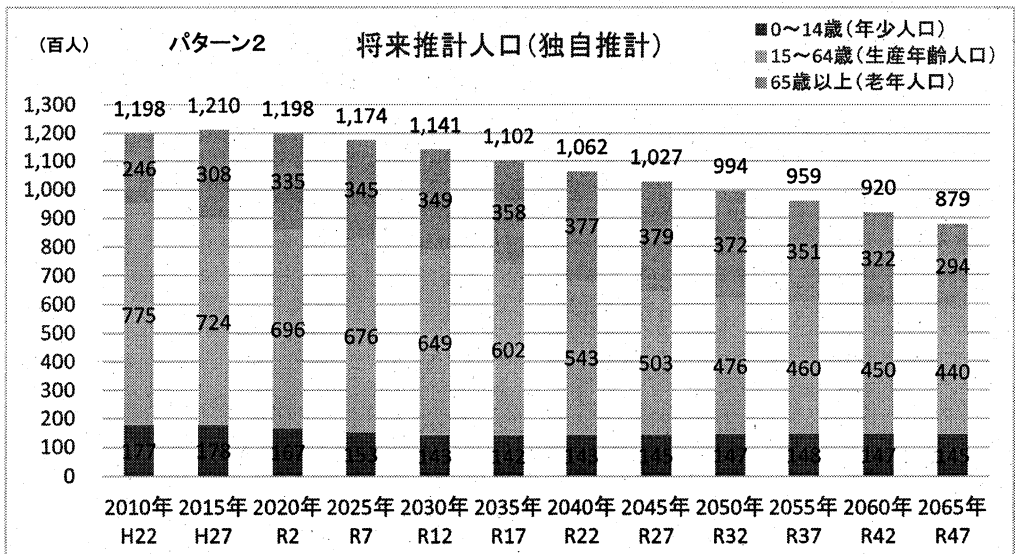
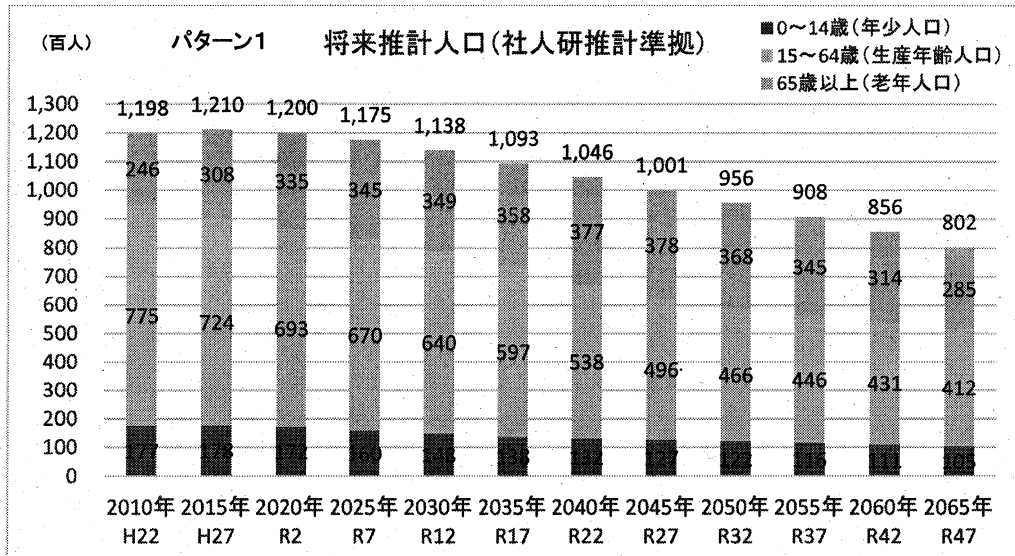


図 年齢3区分別の将来推計人口

○0～14歳人口比率は、パターン1、2とも2030年まで減少するものの、パターン2では、2035年以降増加に転じ、その後一貫して増加傾向となります。

○15～64歳人口比率は、パターン1、2とも2050年頃まで減少するものの、その後一貫して増加傾向となります。

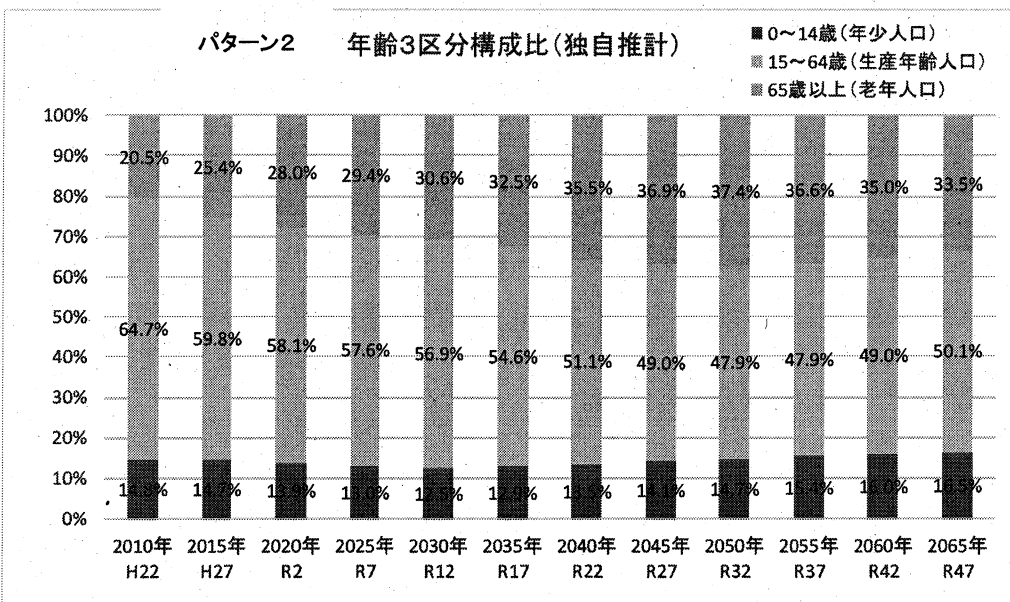
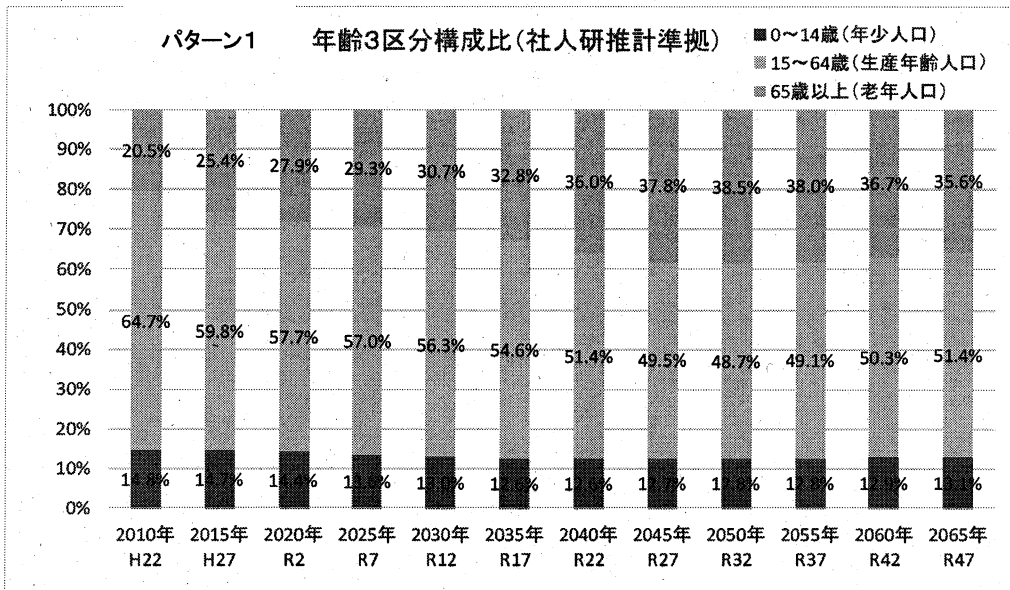


図 年齢3区分別構成比

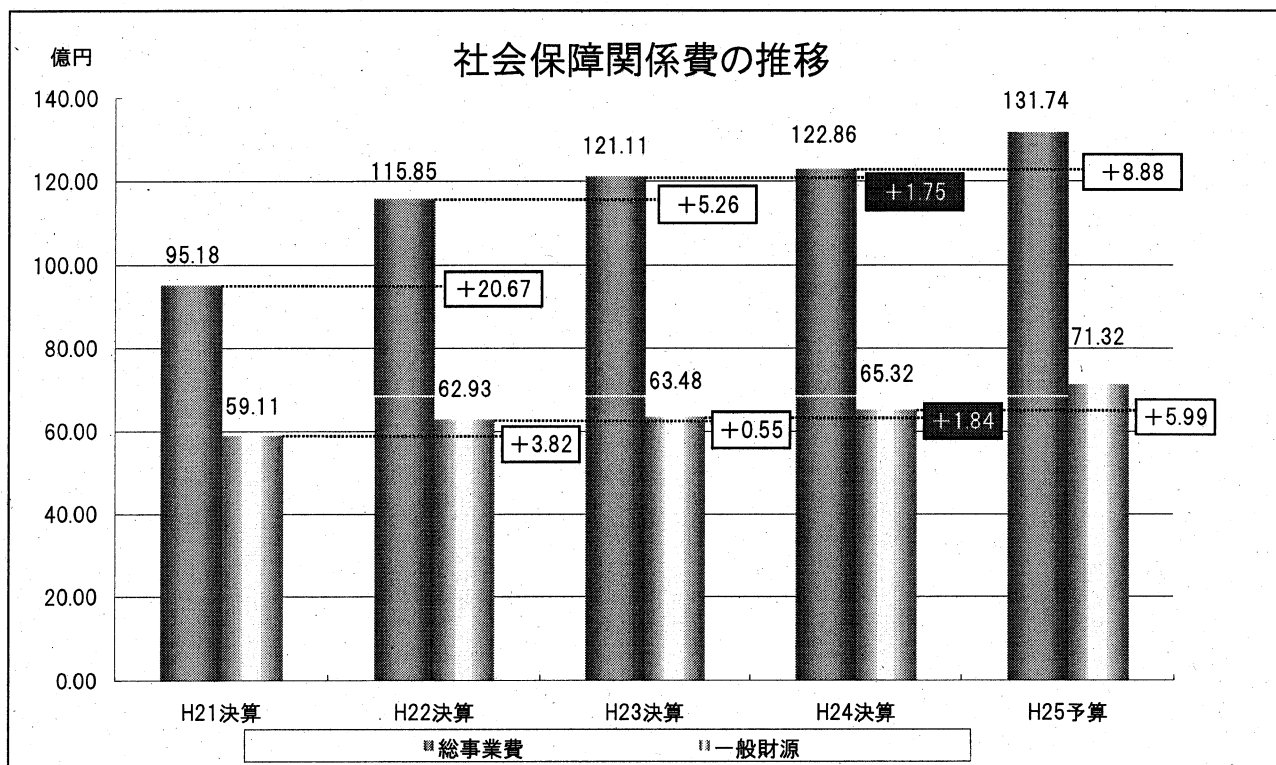


社会保障関係費の推移 (平成24年度決算分)

年度別事業費及び事業費の内一般財源充当額

(単位千円)

事業名	総事業費					一般財源				
	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25予算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25予算
生活保護	1,130,457	1,301,003	1,265,853	1,378,897	1,461,868	351,808	439,363	344,554	377,252	432,863
児童福祉	3,059,858	4,600,516	4,854,552	4,662,733	5,046,572	1,511,158	1,617,742	1,622,728	1,702,454	1,872,133
母子父子福祉	290,184	289,217	326,966	331,680	357,512	185,823	190,584	209,109	206,789	223,204
障がい者福祉	1,184,709	1,294,733	1,382,309	1,544,341	1,589,285	459,012	489,851	526,809	509,290	522,078
老人福祉	392,355	360,935	384,489	377,002	422,593	348,491	326,292	343,398	341,649	364,595
国民健康保険	471,215	563,907	604,243	578,648	637,155	268,975	292,898	305,646	279,213	320,067
介護保険	818,217	894,302	875,179	918,138	1,034,291	818,217	868,279	875,179	918,138	1,034,260
後期高齢者医療	791,839	862,514	888,722	964,912	1,048,940	709,038	774,425	795,704	858,931	907,390
社会福祉総務	473,868	500,650	457,609	447,611	414,400	418,732	446,517	409,518	389,222	359,495
保健衛生総務	434,418	435,545	443,844	459,833	515,725	404,955	404,627	410,984	428,929	508,061
予防	470,469	481,184	627,134	621,877	645,617	435,004	442,660	504,903	520,439	587,580
計	9,517,589	11,584,506	12,110,900	12,285,672	13,173,958	5,911,213	6,293,238	6,348,532	6,532,306	7,131,726
前年度増減額	—	2,066,917	526,394	174,772	888,286	—	382,025	55,294	183,774	599,420



H24決算の特徴(H23決算との対比)

(単位千円)

主な項目	総事業費の増減	一般財源の増減
・【生活保護】生活保護扶助費の自然増	125,321	45,769
・【児童福祉】私立保育所1園の運営開始等による運営助成費及び保育実施費の増	105,192	35,202
・【児童福祉】自己負担金徴収による子ども医療費の減	△ 20,844	△ 25,237
・【児童福祉】対象児童数の減による児童手当(総事業費)の減 ※1	△ 280,479	43,132
・【障がい者福祉】障がい者扶助費(総事業費)の自然増 ※2	166,931	△ 16,714
・【国民健康保険】軽減世帯数の減少等による国民健康保険特別会計繰出金の減	△ 25,595	△ 26,433
・【介護保険】介護保険給付費等の増に伴う介護保険特別会計繰出金の増	44,384	44,384
・【後期高齢者医療】奈良県後期高齢者広域連合への負担金の増	58,436	58,436
計	173,346	158,539

※1 子ども手当から児童手当に制度変更になったことにより一般財源では増になっています。

※2 制度上、国庫及び県負担金の超過交付(79,721千円)があったため、一般財源では減になっています。

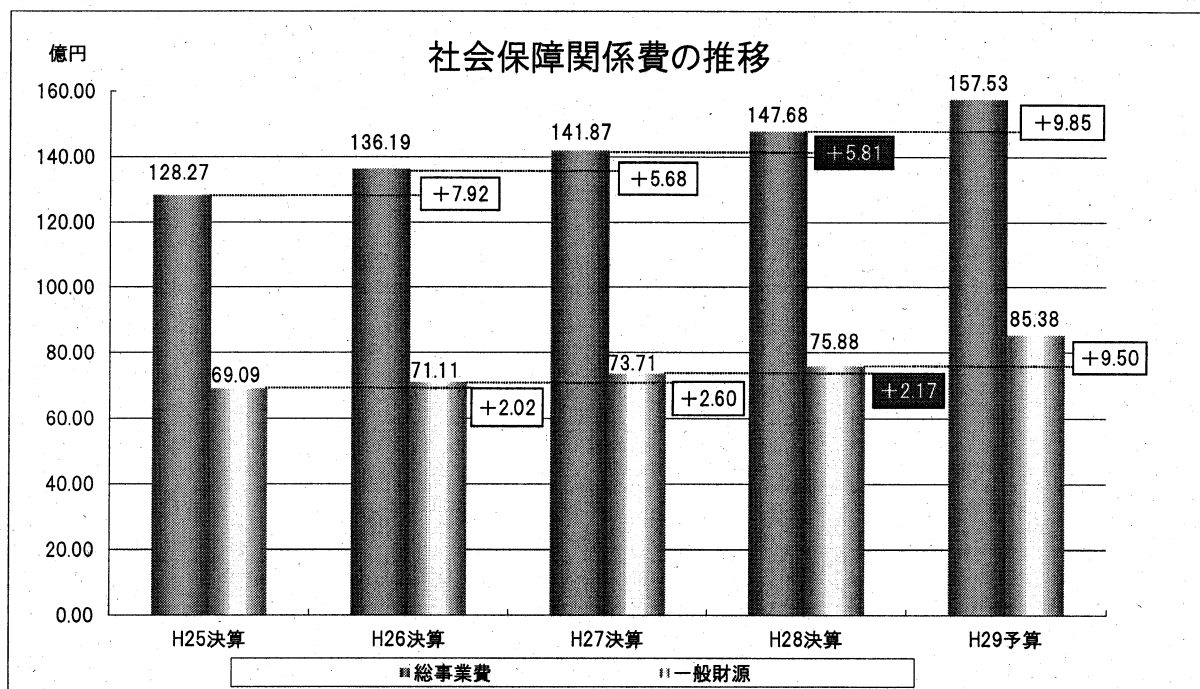
仮に超過交付がなければ、一般財源の増減欄の△16,714が△63,007となり一般財源でも増となります。また一般財源の前年度増減総額も183,774が263,495となります。

## 社会保障関係費の推移 (平成28年度決算分)

年度別事業費及び事業費の内一般財源充当額

(単位千円)

事業名	総事業費					一般財源						
	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	H28-27	H28/H27
生活保護	1,429,622	1,461,089	1,487,946	1,430,352	1,561,201	425,080	506,974	347,305	295,627	464,651	△ 51,678	0.85
児童母子福祉	5,248,138	5,554,291	5,646,073	6,008,596	6,292,481	2,004,845	2,072,671	2,171,788	2,440,985	2,653,823	269,197	1.12
障がい者高齢福祉	2,105,937	2,183,002	2,347,614	2,463,222	2,814,656	966,091	905,764	964,501	1,029,808	1,162,739	65,307	1.07
社会福祉総務	418,259	612,497	534,843	722,864	463,700	363,327	357,465	382,269	362,480	392,013	△ 19,789	0.95
国民健康保険	602,062	665,559	885,220	788,341	812,611	292,524	310,107	423,610	323,994	343,836	△ 99,616	0.76
介護保険	986,045	1,056,014	1,122,067	1,142,403	1,300,836	986,045	1,056,014	1,111,873	1,122,223	1,288,118	10,350	1.01
後期高齢者医療	1,015,243	1,044,489	1,108,731	1,203,680	1,273,555	903,820	922,446	978,686	1,066,636	1,081,161	87,950	1.09
保健衛生	458,074	463,648	459,396	391,283	610,799	451,168	455,942	450,951	379,785	591,945	△ 71,166	0.84
予防健康	564,093	578,900	595,356	616,990	622,803	516,108	523,562	540,051	566,478	559,426	26,427	1.05
計	12,827,473	13,619,489	14,187,246	14,767,731	15,752,642	6,909,008	7,110,945	7,371,034	7,588,016	8,537,712	216,982	1.03
前年度増減額	—	792,016	567,757	580,485	984,911	—	201,937	260,089	216,982	949,696		



H28決算の特徴(H27決算との対比)

(単位千円)

主な項目	総事業費の増減	一般財源の増減
【社会福祉総務】各種臨時福祉給付金事業の実施による増	210,325	0
【障がい者福祉】障がい者扶助費等の自然増	108,405	7,712
【後期高齢者医療】療養給付費負担金の増	85,933	85,933
【児童福祉総務費】子ども医療費助成事業の通院助成対象者の拡大(中学校卒業まで)による増	92,690	72,920
【児童保育費】私立保育所保育実施負担金の増	203,792	112,029
【生活保護】生活保護扶助費の減	△ 74,966	△ 66,062
【国民健康保険】財政安定化支援事業繰出金の減に伴う国民健康保険特別会計繰出金の減	△ 96,861	△ 99,616
【児童福祉総務費】子育て世帯臨時特例給付金事業費の廃止	△ 52,114	0

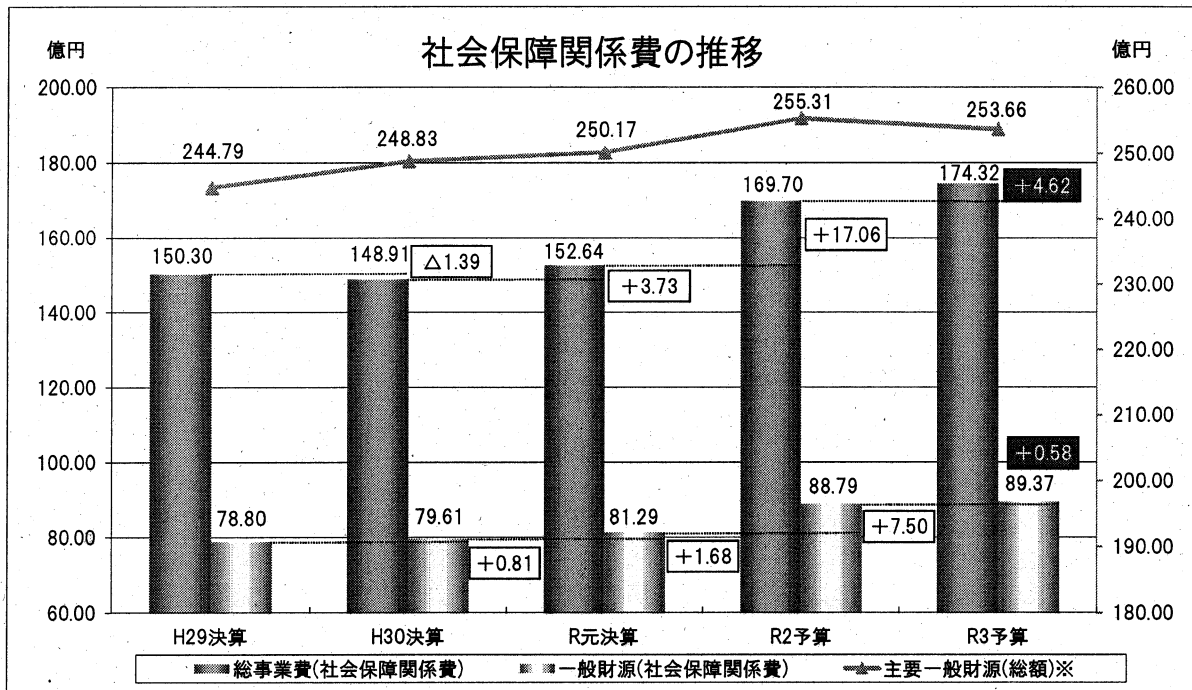
※本表の社会保障関係費には、施設の建設等に係る投資的経費は含んでいません。

## 7 社会保障関係費の推移 (令和3年度予算分)

年度別事業費及び事業費の内一般財源充当額

(単位 千円)

事業名	総事業費					一般財源						
	H29決算	H30決算	R元決算	R2予算	R3予算	H29決算	H30決算	R元決算	R2予算	R3予算	R3-R2	R3/R2
生活保護	1,453,651	1,473,319	1,354,731	1,472,191	1,424,780	341,471	470,480	387,264	444,714	424,535	△ 20,179	0.95
児童母子福祉	6,096,288	5,937,259	6,120,829	6,839,505	6,755,872	2,593,471	2,430,873	2,595,576	2,775,570	2,818,056	42,486	1.02
障がい者高齢福祉	2,699,643	2,815,592	2,994,918	3,303,513	3,268,430	1,147,798	1,153,691	1,163,847	1,251,097	1,237,445	△ 13,652	0.99
社会福祉総務	686,131	427,693	431,851	434,649	453,967	396,828	361,888	362,777	361,199	378,531	17,332	1.05
国民健康保険	628,692	623,819	626,449	647,373	635,708	170,466	167,482	170,909	177,174	174,258	△ 2,916	0.98
介護保険	1,182,537	1,213,672	1,327,155	1,471,831	1,484,046	1,171,722	1,201,795	1,282,466	1,396,579	1,403,171	6,592	1.00
後期高齢者医療	1,247,411	1,379,922	1,413,033	1,511,674	1,551,196	1,100,846	1,224,940	1,255,148	1,279,278	1,302,833	23,555	1.02
保健衛生	434,344	421,195	396,652	630,893	626,548	413,552	409,256	376,962	615,111	610,660	△ 4,451	0.99
予防健康	601,405	598,367	598,254	658,005	1,231,800	543,915	540,639	534,058	578,538	587,428	8,890	1.02
計	15,030,102	14,890,838	15,263,872	16,969,634	17,432,347	7,880,069	7,961,044	8,129,007	8,879,260	8,936,917	57,657	1.01
前年度増減額	—	△ 139,264	373,034	1,705,762	462,713	—	80,975	167,963	750,253	57,657		



※主要一般財源とは市税、地方譲与税、各種交付金及び交付税など毎年経常的に収入される一般財源を表します。

R3予算の特徴(R2予算との対比)

(単位 千円)

主な項目	総事業費の増減	一般財源の増減
・【生活保護】被保護世帯の減少に伴う生活保護扶助費の減	△ 40,429	△ 12,601
・【児童母子福祉】児童手当支給対象者数の減少に伴う児童手当給付費の減	△ 69,291	△ 9,381
・【介護保険】被保険者数の増加に伴う介護保険給付費等に対する繰出金の増	13,933	9,546
・【後期高齢者医療】後期高齢者医療広域連合への保険基盤安定負担金の増加に伴う繰出金の増	24,500	10,497
・【予防健康】新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施に伴う事業費の増	546,225	0
・【予防健康】予防接種対象者数の増加に伴う予防接種委託料の増	25,588	23,298

※本表の社会保障関係費には、施設の建設等に係る投資的経費は含んでいません。

※平成29年度、平成30年度の総事業費、一般財源には当該年度に国に償還した前年度の生活保護費に対する国庫補助金の精算額を調整して控除しています。

## 議員 1 名分の経常経費（令和 3 年度予算ベース）

### ①議員人件費 10,458,750 円

- ・報酬 500,000 円×12 カ月=6,000,000 円
- ・期末手当 500,000 円×145/100×3.35 カ月=2,429,750 円
- ・議員共済会負担金 500,000 円×12 カ月×33.6/100=2,016,000 円
- ・議員共済会事務負担金 13,000 円

### ②議員研修費 424,000 円

- ・旅費（常任委員会行政視察） 64,000 円
- ・政務活動費 30,000 円×12 カ月=360,000 円

【合計】 ①+②=10,882,750 円

## 市域が 200 キロ平米以下の類似団体の状況

議員定数 18 が 5 市（泉佐野市、富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市）

議員定数 20 が 4 市（伊勢原市、坂戸市、春日市、大野城市）

議員定数 21 が 2 市（ふじみ野市、多治見市）

議員定数 22 が 11 市（昭島市、国分寺市、東久留米市、海老名市、座間市、  
入間市、印西市、三島市、池田市、守口市、筑紫野市）

議員定数 23 が 2 市（箕面市、橿原市）

議員定数 24 が 9 市（青梅市、小金井市、土浦市、取手市、三郷市、  
木更津市、我孫子市、鎌ヶ谷市、大牟田市）

議員定数 25 が 2 市（江別市、別府市）

議員定数 26 が 5 市（武蔵野市、多摩市、鴻巣市、戸田市、米子市）

## 前回調査時より議員定数を削減した類似団体 計 15

左数字が前回調査時、右数字が削減後の定数

江別市 27→25

会津若松市 30→28

国分寺市 24→22

伊勢原市 21→20

土浦市 28→24

伊勢市 28→24

多治見市 24→21

泉佐野市 20→18

富田林市 19→18

橿原市 24→23

岩国市 32→30→28※1

大牟田市 25→24

飯塚市 28→24※2

諫早市 30→26

延岡市 29→27

※1 平成 30 年 6 月に定数を 30 とする条例可決。同年 10 月改選し、定数 30  
に。令和 3 年 6 月定数を 28 とする条例可決も現在は改選前で 30

※2 条例可決も現在は改選前で 28

類似団体議員数(令和3年度調査)

No	団体名	議員数(人)	人口(R3.9.1時点)	面積(km <sup>2</sup> )
1	北海道小樽市	25	111,378	243.83
2	北海道江別市	25	119,742	187.38
3	福島県会津若松市	28	116,077	382.99
4	茨城県土浦市	24	141,118	122.89
5	茨城県取手市	24	106,228	69.94
6	埼玉県鴻巣市	26	117,833	67.44
7	埼玉県戸田市	26	141,042	18.19
8	埼玉県入間市	22	144,273	44.69
9	埼玉県三郷市	24	142,772	30.22
10	埼玉県坂戸市	20	100,372	41.02
11	埼玉県ふじみ野市	21	114,488	14.64
12	千葉県木更津市	24	135,884	138.95
13	千葉県我孫子市	24	131,548	43.15
14	千葉県鎌ヶ谷市	24	109,946	21.08
15	千葉県印西市	22	106,445	123.79
16	東京都武蔵野市	26	148,200	10.98
17	東京都青梅市	24	131,540	103.31
18	東京都昭島市	22	113,726	17.34
19	東京都小金井市	24	124,435	11.30
20	東京都国分寺市	22	127,553	11.46
21	東京都東久留米市	22	117,059	12.88
22	東京都多摩市	26	148,304	21.01
23	神奈川県伊勢原市	20	100,044	55.56
24	神奈川県海老名市	22	136,694	26.59
25	神奈川県座間市	22	131,710	17.57
26	岐阜県多治見市	21	108,779	91.25

No	団体名	議員数(人)	人口(R3.9.1時点)	面積(km <sup>2</sup> )
27	福岡県三島市	22	108,649	62.02
28	三重県伊勢市	24	123,656	208.35
29	大阪府池田市	22	103,658	22.14
30	大阪府守口市	22	143,296	12.71
31	大阪府泉佐野市	18	97,301	56.51
32	大阪府豊田林市	18	109,385	39.72
33	大阪府河内長野市	18	102,629	109.63
34	大阪府松原市	18	118,282	16.66
35	大阪府箕面市	23	138,957	47.90
36	大阪府羽曳野市	18	109,643	26.45
37	兵庫県三田市	22	110,174	210.32
38	奈良県橿原市	23	121,010	39.52
39	奈良県生駒市	24	118,532	53.15
40	鳥取県米子市	26	146,961	132.42
41	広島県廿日市市	28	116,960	489.48
42	山口県岩国市	28(30)※	131,136	873.72
43	福岡県大牟田市	24	111,093	81.45
44	福岡県飯塚市	24(28)※	126,976	213.96
45	福岡県筑紫野市	22	105,021	87.73
46	福岡県春日市	20	113,149	14.15
47	福岡県大野城市	20	101,739	26.89
48	豊崎県藤原市	26	135,494	341.79
49	大分県別府市	25	114,306	125.34
50	宮崎県延岡市	27	119,886	868.02
51	鹿児島県霧島市	26	125,180	603.18

東京都東村山市が類似団体から外れる  
千葉県印西市と福岡県大野城市が新たに類似団体に  
※候補者決も現在とは改選前で○内数字

類似団体議員数(平成30年度調査)

No	団体名	議員数(人)	人口(H29.1.1時点)	面積(km <sup>2</sup> )
1	北海道小樽市	25	120,769	243.83
2	北海道江別市	27	119,182	187.38
3	福島県会津若松市	30	121,567	382.97
4	茨城県土浦市	28	143,570	122.89
5	茨城県取手市	24	108,416	69.94
6	埼玉県鴻巣市	26	119,041	67.44
7	埼玉県戸田市	26	137,320	18.19
8	埼玉県入間市	22	149,124	44.69
9	埼玉県三郷市	24	139,164	30.13
10	埼玉県坂戸市	20	101,545	41.02
11	埼玉県ふじみ野市	21	113,553	14.64
12	千葉県木更津市	24	134,646	138.95
13	千葉県我孫子市	24	132,619	43.15
14	千葉県鎌ヶ谷市	24	109,480	21.08
15	東京都武蔵野市	26	143,964	10.98
16	東京都青梅市	24	135,986	103.31
17	東京都昭島市	22	112,789	17.34
18	東京都小金井市	24	119,359	11.30
19	東京都東村山市	25	150,739	17.14
20	東京都国分寺市	24	120,656	11.46
21	東京都東久留米市	22	116,867	12.88
22	東京都多摩市	26	148,293	21.01
23	神奈川県伊勢原市	21	100,187	55.56
24	神奈川県海老名市	22	131,061	26.59
25	神奈川県座間市	22	130,088	17.57

No	団体名	議員数(人)	人口(H29.1.1時点)	面積(km <sup>2</sup> )
26	岐阜県多治見市	24	112,786	91.25
27	静岡県三島市	22	111,410	62.02
28	三重県伊勢市	28	128,800	208.35
29	大阪府池田市	22	103,077	22.14
30	大阪府守口市	22	143,983	12.71
31	大阪府泉佐野市	20	100,813	56.51
32	大阪府豊田林市	19	113,952	39.72
33	大阪府河内長野市	18	108,488	109.63
34	大阪府松原市	18	121,467	16.66
35	大阪府茨木市	23	136,765	47.90
36	大阪府羽曳野市	18	113,332	26.45
37	兵庫県三田市	22	113,794	210.32
38	奈良県橿原市	24	123,589	39.56
39	奈良県生駒市	24	120,925	53.15
40	鳥取県米子市	26	149,407	132.42
41	広島県廿日市市	28	117,292	489.48
42	山口県岩国市	32	138,394	873.72
43	福岡県大牟田市	25	118,005	81.45
44	福岡県飯塚市	28	130,092	214.07
45	福岡県筑紫野市	22	103,312	87.73
46	福岡県春日市	20	112,783	14.15
47	長崎県諫早市	30	139,407	341.79
48	大分県別府市	25	119,741	125.34
49	宮崎県延岡市	29	126,612	868.02
50	鹿児島県霧島市	26	126,620	603.18

## 議員定数に関する特別委員会における調査方法等について

今後の調査方法についてスケジュールや提供資料等を含めご意見がある場合は12月24日(金)17時までに議会事務局に提出をお願いいたします。

氏名 (生駒市議会公明党)

調査事項	調査方法・スケジュール等
1 生駒市の現状と課題の把握	<p>※調査事項1、2については、生駒市議会会議規則第100条1項に基づき、特別委員会内に複数の分科会を設け、調査を実施。(すべての資料に出典を明記)</p> <p>第6次生駒市総合計画(第1期基本計画)総論の「第2章社会環境の変化」、「第3章今後5年間の主要課題」を参考に本市の直近の現状と課題について調査する。(調査方法等、委員会において要協議、資料添付)</p>
2 他の自治体との比較・検証	<p>◆調査範囲</p> <p>①類似団体(51市)</p> <p>②関西各府県の市</p> <p>▽大阪府 (33市)</p> <p>▽京都府 (15市)</p> <p>▽滋賀県 (13市)</p> <p>▽兵庫県 (29市)</p> <p>▽奈良県 (12市)</p> <p>▽和歌山県(9市)</p> <p>◆人口の推移</p> <p>◆面積</p> <p>◆財政状況</p> <p>(1)経常収支比率</p> <p>(2)健全化判断比率</p> <p>①実質赤字比率</p>



<p>3 学識経験者の意見聴取</p>	<p>②連結実質赤字比率          ③実質公債費比率          ④将来負担比率          ◆議員定数の推移          ◆議会費の推移</p> <p>◆議員定数は(原則として)削減すべきであるという学識者を選定し、研修会として実施</p>
<p>4 市民意見の把握</p>	<p>(1)議員定数に関する「街角アンケート調査」の実施          ⇒「定数削減すべき」「現状のままで良い」「定数は増やすべき」「どちらとも言えない・わからない」の項目から選んでいただく。(以下、(2)～(4)も同じ)</p> <p>(2)市役所での「来庁者アンケート調査」を実施</p> <p>(3)有権者3000名(統計学的に有権者約10万名に対する必要サンプル数要調査)を無作為抽出し、郵送によるアンケート調査を実施。</p> <p>(4)パブリックコメントの実施</p>

<p>その他</p>	
<p>・議案提出者(特に前回と態度が変化した提出者)は、定数減とすることについて、市民に対し説明できる合理的理由の根拠とした資料及び文献があれば提出していただきたい。</p>	

※ 提供資料等があれば別途添付していただきますようお願いいたします。

## 第2章 社会環境の変化

基本計画策定の背景となる主な社会環境の変化としては、次のようなことがあげられます。

### 1 人口減少と少子高齢化の進行

わが国は平成20(2008)年を境に人口減少局面に入りました。合計特殊出生率<sup>7</sup>は、長年にわたって人口規模が維持される水準(「人口置換水準」2.07)を下回る状態が続いており、高齢化の進行とともに、出生数と死亡数の差が開き、人口の自然減少の幅が大きくなっています。平成29(2017)年は過去最大の40万3,000人の自然減少となりましたが、「過去最大」は今後も年々更新されていくことはほぼ確実です。

出生数は平成29(2017)年において過去最少の94万1,000人となりましたが、親世代にあたる人口の減少により、今後も減り続けると見込まれます。また、団塊の世代と呼ばれる昭和22(1947)年～昭和24(1949)年に生まれた世代が令和7(2025)年までにはすべて後期高齢者となるため、後期高齢者の数が大幅に増加すると見込まれます。

### 2 安全・安心への意識の高まり

平成23(2011)年の東日本大震災の発生は大きな犠牲と教訓をもたらしましたが、その後も熊本地震(平成28(2016)年)、大阪北部地震、北海道胆振東部地震(いずれも平成30(2018)年)など、大きな被害をもたらす地震が相次いでいます。また、台風の頻発等による風水害も相次いでおり、大規模災害発生への不安は高まっています。

また、わが国の刑法犯の認知件数については、平成15(2003)年から減少に転じ、平成28(2016)年には戦後始めて100万件を下回りました。一方で、情報通信ネットワークの発展に伴い、サイバー犯罪<sup>8</sup>やインターネット上でのトラブル等は増加傾向にあり、特に、子どもや高齢者をターゲットにした犯罪の手口についても高度化・多様化している状況にあります。

<sup>7</sup> 合計特殊出生率:15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が15～49歳までの間に産む子どもの数。

<sup>8</sup> サイバー犯罪:インターネット等の高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等、情報技術を利用した犯罪。

### 3 地球環境問題の深刻化

経済発展や技術開発により、我々の生活は物質的には豊かで便利なものとなった一方で、人類が豊かに生存し続けるための基盤となる地球環境は限界に達しつつあります。そのような中、国連総会で持続可能な開発目標（SDGs）<sup>9</sup>を中核とする「2030アジェンダ」が採択され、わが国においてもSDGs達成に向けて、内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置し、様々な主体の取組が始まっています。また、平成28(2016)年にはパリ協定が発効し、地球温暖化・気候変動対策に向け、温室効果ガスの削減等に取り組んでいます。また、大型の台風の頻発等、地球温暖化・気候変動の影響は具体的に発生し始めており、気候変動を前提とした対応策が求められるようになっていきます。

### 4 社会経済構造の変化

わが国の経済は、緩やかな景気回復を続け、景気回復期間は戦後最長に迫っています。その一方で、企業の生産性の向上や潜在成長率の引き上げが喫緊の課題となっています。こうした中、IoT<sup>10</sup>やAI<sup>11</sup>等の「第4次産業革命」と呼ばれるイノベーションが近年急速に進展しており、新しい技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、様々な社会課題を解決できる経済社会「Society 5.0」の実現や、人生100年時代に向けた人づくり、多様な働き方の実現が大きな課題となっています。

関西圏の経済は、為替変動や新興国の経済成長、インバウンドの増加等を背景に、長年の不況から景気は緩やかに回復傾向にあります。しかし、経済中枢機能の東京一極集中や、研究開発力・国際競争力の低下、人手不足の顕在化など、先行きは不透明な状況です。

また、グローバル化の進展などを背景に、企業の拠点の海外流出や、大企業と中小企業・小規模事業者間の取引関係の変化が生じており、中小企業・小規模事業者においては、社会経済構造の変化への対応や新たな需要の獲得が求められるようになっていきます。

雇用情勢においては、若年期に非正規雇用となり、そのまま中高年を迎え、経済基盤が弱いままの人への対策とともに、結婚や出産後も女性が働き続けられる環境整備や高齢者等の雇用促進など、全世代を通しての安定した雇用環境の確保が課題となっています。少子高齢化が進む中、社会保障制度の維持・充実が重要となっています。

<sup>9</sup> 持続可能な開発目標(SDGs): 貧困問題をはじめ、気候変動や生物多様性、エネルギーなど世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために世界各国が合意した17の目標と169のターゲット。

<sup>10</sup> IoT: Internet of Thingsの略。自動車、家電などあらゆるものがインターネットに繋がることで、情報のやりとりが可能となるモノのインターネットのこと。

<sup>11</sup> AI: 人工知能。人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。

## 5 ライフスタイルや価値観の多様化

単身世帯や高齢者世帯の増加など家族の状況や社会環境の変化により、ライフスタイルが多様化するとともに、価値観や住民ニーズも多種多様になっています。個人の意識も、ワーク・ライフ・バランスなど、物質的な豊かさから心の豊かさを重視し、量から質を求める方向へ変化しています。誰もが自分らしく生活し、定年後のシニア世代などが知識と経験を活かして自己実現できる環境づくりが求められます。

ライフスタイルの変化とともに、それを支える消費と生産のスタイルにも変化が現れています。住居や宿泊、自動車、服、スキルなど様々な生活の場面で、知らない誰かとつながり、モノを「共有（シェア）」する生活様式が広がりつつあります。シェアは価値観の多様化に留まらず、シェアリングエコノミー<sup>12</sup>として、消費や所有といった地域経済のあり方や活性化にまで影響を及ぼす可能性があります。

## 6 高度情報化社会の進展

ICTの飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化が進む中、インターネットやスマートフォンの普及などにより、市民の日常生活や行政サービスは大きく変わろうとしています。

SNS<sup>13</sup>をはじめとするソーシャルメディアの利用が拡大し、現実社会での人間関係を補完するようにコミュニケーションの多様化が進んでいます。また、インターネットを利用した消費（eコマース）は年々増加傾向にあり、企業と消費者間の電子商取引（EC）市場は急成長しており、時間的・空間的制約を受けない消費活動が拡大しています。

国においても、ICTを活用した利便性の高い電子行政サービスの提供や業務の効率化・省力化が進められており、マイナンバー制度の導入等による、住民の利便性向上や行政事務の効率化が進められつつあります。

一方で、高度情報化社会の急速な進展により生じるデジタル・ディバイド（情報格差）<sup>14</sup>の解消が課題となっています。

<sup>12</sup> シェアリングエコノミー：個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む。）を、マッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動。

<sup>13</sup> SNS：Social Networking Service の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。趣味、職業、居住地域などを同じくする個人同士のコミュニティを容易に構築できる場を提供している。

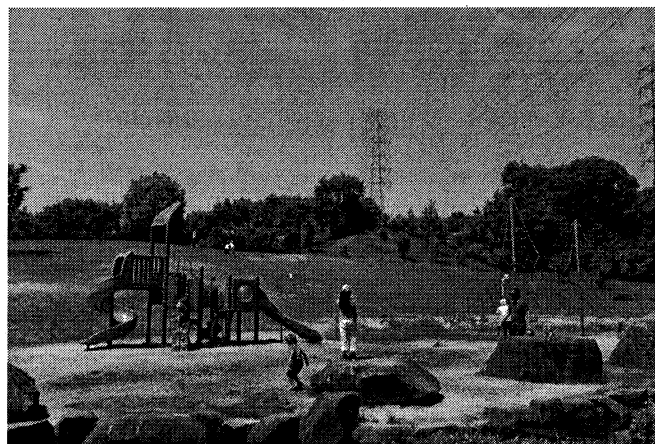
<sup>14</sup> デジタル・ディバイド（情報格差）：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。

## 7 地方財政の深刻化と公共施設の老朽化

国と地方自治体の税収は、緩やかな景気回復に伴って、近年やや持ち直す傾向が見られるものの、今後の人口減少の進行などを考慮すると、大きな伸びは見込めません。一方歳出は、高齢化に伴う保健や医療などの社会保障費の上昇により、増加傾向にあります。

また、高度経済成長期に大量かつ集中的に整備された住宅および商業施設、また公共施設や道路・上下水道などのインフラ施設が、今後一斉に更新の時期を迎えます。これに伴い、民間建築物と市有施設ともに老朽化施設の対策経費の増大や重大な事故などのリスクも高まることが予想されます。人口減少が進む中、今後どのように施設を維持管理していくかが大きな課題となっています。

イモ山公園



## 第3章 今後5年間の主要課題

これからの本市のまちづくりにおいて今後5年間の主要な課題となっている事項については、次のとおりです。

### 1 若年層の人口減少への対応

出生数の減少傾向を緩和し、将来にわたって持続可能な地域社会を構築していくため、子どもを産み、育てやすい環境を充実し、子育て世代の転入・定住を促すとともに、出生率の向上を図る必要があります。

### 2 老年人口の増加への対応

老年人口の増加により、要支援・要介護認定者の増加に伴う介護給付費の増大や、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に対応するため、自らの健康は自ら維持する「自助」、互いに支えあう仕組みを大切にする「互助」、介護保険・医療保険制度等による「共助」、自助や互助、共助が対応できない課題について補完する「公助」のバランスのとれた仕組みづくりを進め、医療、介護、介護予防等が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を推進することが必要です。

### 3 大規模災害への備えと防犯・安全対策

人口減少や核家族化の進行に伴う地域の防災力の低下や災害弱者の増加、気候変動に伴う風水害の増加等を踏まえ、台風・集中豪雨や震災等の大規模災害対策の充実や危機管理能力を高めるとともに、地域の防災力を高め、安全・安心を確保していくことが必要です。

また、高齢者を狙った犯罪の増加傾向や、生活安全の確保を重要視する市民意識を踏まえ、子ども、高齢者、障がい者などの社会的弱者が犯罪に巻き込まれにくくするための環境を整備することが必要です。

### 4 地域経済循環の活性化とライフスタイルの変化への対応

本市は、市外就業率が周辺市と比較して随分高く、働く人の所得は市外に依存する一方で、市外で買い物をする市民も多いことから、地域経済循環率は低い状況です。一方で、労働力人口は横ばい傾向ですが、高齢化の進行に伴って非労働力人口は増加し、昼間も市内で過ごす人が多くなり、昼夜間人口比率は上昇傾向にあります。

こうしたことから、様々な分野の事業活動や市民活動が連携し、地域資源を最大限に活用しつつ、域内の消費の受け皿を増やし、地域経済循環を活性化することが必要です。

## 5 公共施設等の適正管理

高度経済成長期に大量かつ集中的に整備してきた公共施設や道路、上下水道などのインフラ施設が今後一斉に更新時期を迎えつつあります。老朽化した施設をそのまま放置すると重大な事故などのリスクが高まりますが、施設をすべて維持・更新するためには、今後40年間で約2,300億円もの費用が必要になると推計しており、財政運営に大きな影響を与えます。

そのため、人口減少や人口構造の変化に伴う利用ニーズの変化を的確に把握し、公共施設等の適正な配置を進め、効率的な運営を図る（ファシリティマネジメント）ことが必要です。

## 6 都市活力の基盤となる土地利用の推進

人口減少・少子高齢社会にあっても、都市の活力を維持、向上させていく観点から、学研北生駒駅周辺地区や学研生駒テクノエリア等における土地利用を促進することが必要です。

また、学研高山地区第2工区については、主要関係機関との協力体制を構築し、地権者・市民を交えながら、時代のニーズに合わせた土地利用計画となるよう、具体化に向けた検討を行う必要があります。

## 7 交通ネットワークと生活基盤の整備

将来、人口減少による低密度化や高齢化の進行に伴って、交通需要の変化が見込まれることから、地域ごとの状況を踏まえ、公共交通のサービス水準を含めた総合的な交通ネットワークの検討が必要です。加えて、ユニバーサルデザイン<sup>15</sup>によるまちづくりで歩きやすい環境を形成するなど、年齢や障がいの有無等にかかわらずすべての人が暮らしやすい環境を整備して、安全性の確保と健康増進が図られる都市構造にしていく必要があります。

また、衛生的で快適な住環境の形成と河川の水質保全のために、公共下水道の整備は最も効果的な手法ですが、下水道普及率は県内でも低い状況であり、整備が完了するまでには相当の期間と財政負担を伴うことから、地域の特性に応じた汚水処理施設の整備を促進することが必要です。

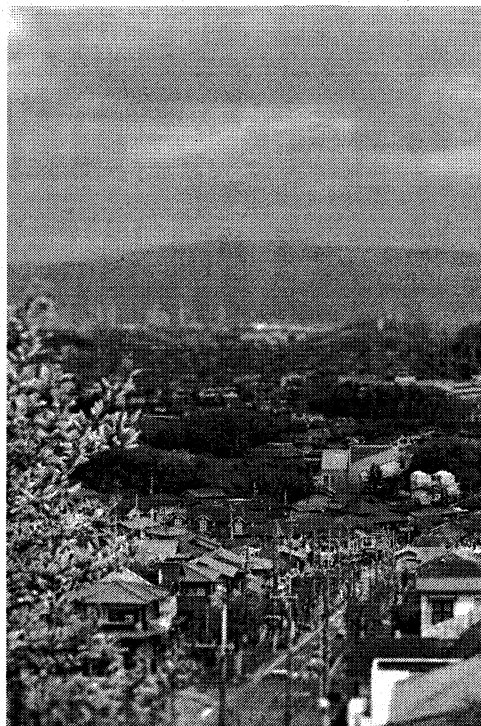
<sup>15</sup> ユニバーサルデザイン：年齢や障がいの有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、できるだけ多くの人にわかりやすく、最初からできるだけ多くの人利用可能であるようにデザインすること。

## 8 財政の深刻化

生産年齢人口の減少などにより、市税収入の大幅な増収を見込むことができない一方で、増加し続ける社会保障費や施設・インフラ設備の老朽化による維持補修費等の上昇などにより、投資的経費等に充当できる一般財源は徐々に減少し、財政の弾力性を判断する経常収支比率は上昇するなど、財政の硬直化が予測されます。

こうしたことから、施策の推進に当たっては、中期財政計画の財政収支見通しや財政判断指標に留意し、財政規律を確保しつつ、選択と集中、効率的で効果的な行財政運営のもと、より一層財政の健全化を図る必要があります。

住宅街





## 議員定数に関する特別委員会における調査方法等について

今後の調査方法についてスケジュールや提供資料等を含めご意見がある場合は12月24日（金）17時までに議会事務局に提出をお願いいたします。

氏名（ 浜田 佳資 ）

調査事項	調査方法・スケジュール等
生駒市議会基本条例 17条2項の内容について	①3年前に行った内容を共通認識にし、その後の状況について、左記の事項について調査をする。 ②上記を達するため、そのときの調査資料及び大学の先生の話や聞く等の学習会を実施する。 ③なお、2項の前提に1項があるので、その点も踏まえて調査を行うこと。

その他

※ 提供資料等があれば別途添付していただきますようお願いいたします。

## 議員定数に関する特別委員会における調査方法等について

今後の調査方法についてスケジュールや提供資料等を含めご意見がある場合は12月24日（金）17時までに議会事務局に提出をお願いいたします。

氏名（ 塩見 牧子 ）

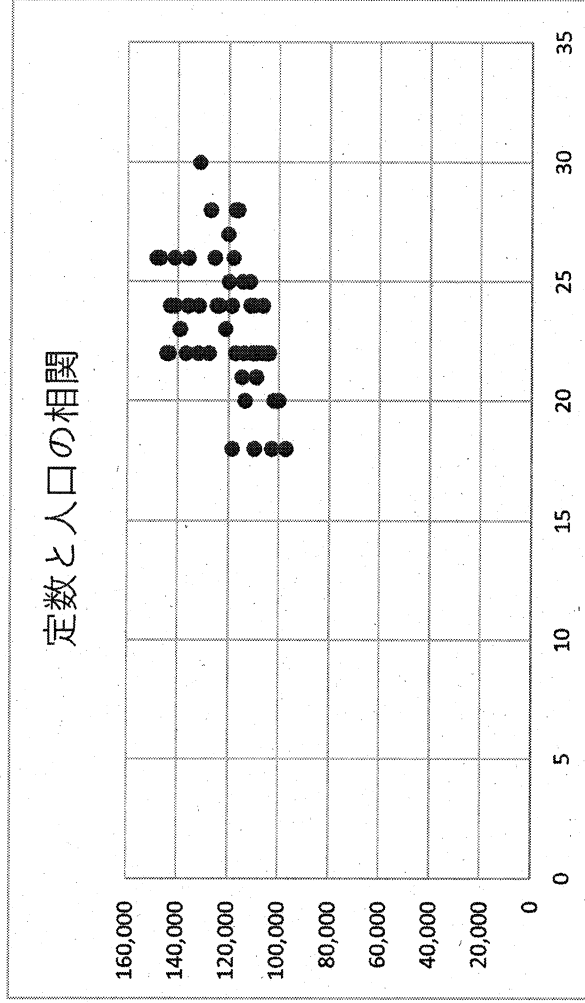
調査事項	調査方法・スケジュール等
1. 二元代表制における議会の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・憲法第93条の二元代表制の根拠、および地方自治法第96条から第100条の2までの議会の権限を再確認する。</li> </ul>
2. 地方分権改革による議会権限の変化  (提案理由から)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権改革によって議会の権限が拡大されてきたことを確認する。</li> </ul> <p>以下に掲げる視点について、必要に応じて判断材料となる資料を揃え、分析し、議論する。</p>
3. 人口と議員定数の関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市制施行～現在～人口ビジョンにおける人口の推移と議員定数</li> <li>・類似団体における人口と議員定数（資料あり）</li> </ul>
4. 面積と議員定数の関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似団体における可住面積と議員定数（資料あり）</li> </ul>
5. 市民ニーズについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定数についてのニーズ（多いか少ないか）、およびニーズの根拠（なぜ現状維持すべきと考えるか、なぜ削減すべきと考えるか）の把握</li> </ul>
6. 「行革への協力」としての削減  (提案理由のほか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行革の観点から「身を切る」ことの妥当性</li> <li>職員数の減、社会保障費、施設更新費用の増、行政への協力</li> <li>・定数削減「効果」</li> <li>・議会費削減方法</li> </ul>
7. 投票率との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員一人あたりの有権者数と投票率との関係（資料あり）</li> </ul>
8. 少数意見の尊重の確保策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会制民主主義における少数意見の尊重の方法</li> <li>・民主主義のコストについて</li> </ul>

その他

※ 提供資料等があれば別途添付していただきますようお願いいたします。

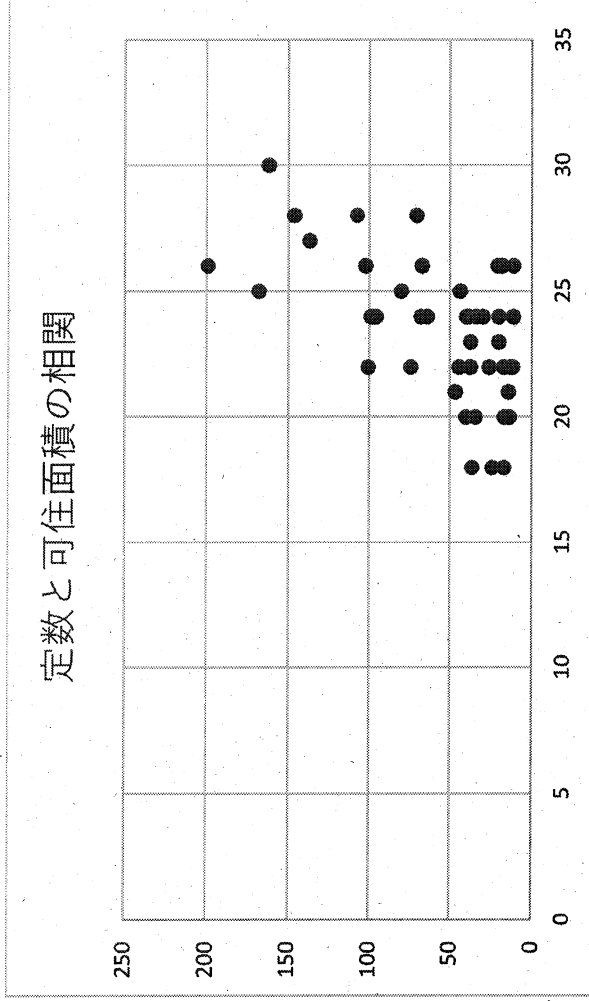
都道府県	自治体	定数	人口
北海道	小樽市	25	111,378
北海道	江別市	25	119,742
福島県	会津若松市	28	116,077
茨城県	土浦市	24	141,118
茨城県	取手市	24	106,228
埼玉県	鴻巣市	26	117,833
埼玉県	戸田市	26	141,042
埼玉県	入間市	22	144,273
埼玉県	三郷市	24	142,772
埼玉県	坂戸市	20	100,372
埼玉県	ふじみ野市	21	114,488
千葉県	木更津市	24	135,884
千葉県	我孫子市	24	131,548
千葉県	鎌ヶ谷市	24	109,946
千葉県	印西市	22	106,445
東京都	武蔵野市	26	148,200
東京都	青梅市	24	131,540
東京都	昭島市	22	113,726
東京都	小金井市	24	124,435
東京都	国分寺市	22	127,553
東京都	東久留米市	22	117,059
東京都	多摩市	26	148,304
神奈川県	伊勢原市	20	100,044
神奈川県	海老名市	22	136,694
神奈川県	座間市	22	131,710

岐阜県	多治見市	21	108,779
静岡県	三島市	22	108,649
三重県	伊勢市	24	123,656
大阪府	池田市	22	103,658
大阪府	守口市	22	143,296
大阪府	泉佐野市	18	97,301
大阪府	豊田林市	18	109,385
大阪府	河内長野市	18	102,629
大阪府	松原市	18	118,282
大阪府	箕面市	23	138,957
大阪府	羽曳野市	18	109,643
兵庫県	三田市	22	110,174
奈良県	橿原市	23	121,010
奈良県	生駒市	24	118,532
鳥取県	米子市	26	146,961
広島県	廿日市市	28	116,960
山口県	岩国市	30	131,136
福岡県	大牟田市	24	111,093
福岡県	飯塚市	28	126,976
福岡県	筑紫野市	22	105,021
福岡県	春日市	20	113,149
福岡県	大野城市	20	101,739
長崎県	諫早市	26	135,494
大分県	別府市	25	114,306
宮崎県	延岡市	27	119,886
鹿児島県	霧島市	26	125,180



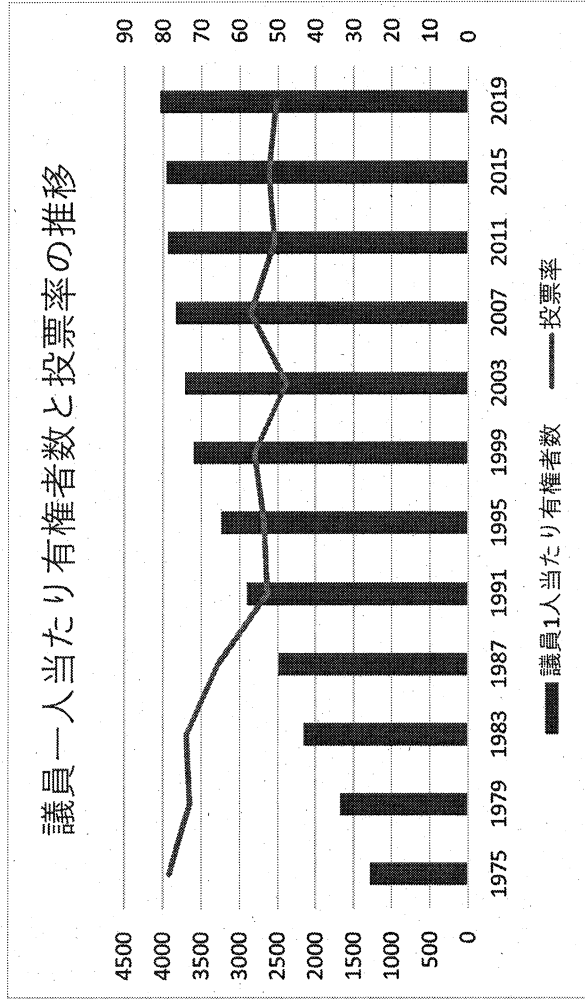
都道府県	自治体	定数	可住面積
北海道	小樽市	25	80.09
北海道	江別市	25	167.63
福島県	会津若松市	28	146.02
茨城県	土浦市	24	98.63
茨城県	取手市	24	67.95
埼玉県	鴻巣市	26	67.2
埼玉県	戸田市	26	18.19
埼玉県	入間市	22	37.63
埼玉県	三郷市	24	30.13
埼玉県	坂戸市	20	40.05
埼玉県	ふじみ野市	21	14.33
千葉県	木更津市	24	95.56
千葉県	我孫子市	24	39.98
千葉県	鎌ヶ谷市	24	20.13
千葉県	印西市	22	100.62
東京都	武蔵野市	26	10.98
東京都	青梅市	24	38.67
東京都	昭島市	22	17.23
東京都	小金井市	24	11.25
東京都	国分寺市	22	11.40
東京都	東久留米市	22	12.72
東京都	多摩市	26	20.65
神奈川県	伊勢原市	20	34.72
神奈川県	海老名市	22	26.08
神奈川県	座間市	22	16.62

岐阜県	多治見市	21	46.76
静岡県	三島市	22	38.24
三重県	伊勢市	24	98.78
大阪府	池田市	22	16.60
大阪府	守口市	22	12.71
大阪府	泉佐野市	18	36.71
大阪府	富田林市	18	36.73
大阪府	河内長野市	18	36.52
大阪府	松原市	18	16.66
大阪府	箕面市	23	20.05
大阪府	羽曳野市	18	23.98
兵庫県	三田市	22	74.26
奈良県	橿原市	23	37.43
奈良県	生駒市	24	33.89
鳥取県	米子市	26	102.08
広島県	廿日市市	28	70.52
山口県	岩国市	30	161.76
福岡県	大牟田市	24	63.94
福岡県	飯塚市	28	107.51
福岡県	筑紫野市	22	44.35
福岡県	春日市	20	13.52
福岡県	大野城市	20	16.75
長崎県	諫早市	26	198.98
大分県	別府市	25	43.95
宮崎県	延岡市	27	136.85
鹿児島県	霧島市	26	199.03



生駒市議会議員一般選挙の議員ひとりあたり有権者数と投票率の推移

	議員1人当 り有権者数	投票率	
		男性	女性
1975	1284	78.33	80.63
1979	1672	73.02	74.86
1983	2152	73.82	75.95
1987	2485	65.68	67.57
1991	2899	52.72	54.51
1995	3236	53.59	55.30
1999	3598	56.09	57.60
2003	3709	47.67	48.52
2007	3833	57.04	58.04
2011	3933	50.85	51.15
2015	3960	52.34	52.30
2019	4042	50.40	50.21





都道府県	自治体名	定数			面積(k㎡)		面積比		可住地面積比		人口(9月1日)		人口比		高齢化率	財政指標(令和元年度決算カード)							
		平成29年	令和3年	次期	2021/6/21 政府統計総合窓口e-stat 「統計でみる市区町村のすがた2021」		平成29年	令和3年	平成29年	令和3年	平成29年 1月1日	令和3年 9月1日	平成29年	令和3年		令和2年 国勢調査	財政力 指数	実質赤字 比率	道徳実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率	経常収支比 率	臨時財政対策 債除く
					2021/6/21 政府統計総合窓口e-stat 「統計でみる市区町村のすがた2021」	2021/6/21 政府統計総合窓口e-stat 「統計でみる市区町村のすがた2021」																	
1	北海道 小樽市	25	25		243.83	80.09	9.8	9.8	3.2	3.2	120,769	111,378	4830.8	4455.1	41.2	0.44	—	—	7.5	36.8	99.4	104.1	
2	北海道 江別市	27	25		187.38	167.63	6.9	7.5	6.2	6.7	119,182	119,742	4414.1	4789.7	30.5	0.55	—	—	7.1	27.1	94.4	99.1	
3	福島県 会津若松市	30	28		382.97	146.02	12.8	13.7	4.9	5.2	121,567	116,077	4052.2	4145.6	31.4	0.62	—	—	5.6	27.2	90.7	95.4	
14	茨城県 土浦市	28	24		122.89	98.63	4.4	5.1	3.5	4.1	143,570	141,118	5127.5	5879.9	29.2	0.87	—	—	4.8	53.1	88.4	93	
15	茨城県 取手市	26	24		69.94	67.95	2.7	2.9	2.6	2.8	108,416	106,228	4169.8	4426.2	34.8	0.68	—	—	7.1	36.6	97.1	104.8	
16	埼玉県 鴻巣市	26	26		67.44	67.2	2.6	2.6	2.6	2.6	119,041	117,833	4578.5	4532	30	0.71	—	—	4.4	9.0	93.4	98.7	
17	埼玉県 戸田市	26	26		18.19	18.19	0.7	0.7	0.7	0.7	137,320	141,042	5281.5	5424.7	17	1.24	—	—	6.1	20.3	85.6	85.6	
18	埼玉県 入間市	22	22		44.69	37.63	2	2	1.7	1.7	149,124	144,273	6778.4	6557.9	29.6	0.93	—	—	1.4	10.7	96.5	101.7	
19	埼玉県 三郷市	24	24		30.13	30.13	1.3	1.3	1.3	1.3	139,164	142,772	5798.5	5948.8	27.4	0.96	—	—	8.7	77.9	96	99.4	
20	埼玉県 坂戸市	20	20		41.02	40.05	2.1	2.1	2	2	101,545	100,372	5077.3	5018.6	29.6	0.83	—	—	5.6	32.9	93.2	99.7	
21	埼玉県 ふじみ野市	21	21		14.64	14.33	0.7	0.7	0.7	0.7	113,553	114,488	5407.3	5451.8	26.1	0.82	—	—	2.2	—	96.7	102.7	
22	千葉県 木更津市	24	24		138.95	95.56	5.8	5.8	4	4	134,646	135,884	5610.3	5661.8	27.9	0.87	—	—	3.5	10.8	94.2	99.8	
23	千葉県 我孫子市	24	24		43.15	39.98	1.8	1.8	1.7	1.7	132,619	131,548	5525.8	5481.2	31.1	0.82	—	—	0.9	—	94.9	102.1	
24	千葉県 鎌ヶ谷市	24	24		21.08	20.13	0.9	0.9	0.8	0.8	109,480	109,946	4561.7	4581.1	29.4	0.78	—	—	3.4	27.8	97.9	104.5	
25	千葉県 印西市	22	22		123.79	100.62	5.6	5.6	4.6	4.6	97,263	106,445	4421.0	4838.4	23.2	1.04	—	—	0.7	—	87	87	
4	東京都 武蔵野市	26	26		10.98	10.98	0.4	0.4	0.4	0.4	143,964	148,200	5537.1	5700	21.9	1.52	—	—	-0.4	—	84.3	84.3	
5	東京都 青梅市	24	24		103.31	38.67	4.3	4.3	1.6	1.6	135,986	131,540	5666.1	5480.8	31.9	0.86	—	—	2.7	—	100.2	108.5	
6	東京都 昭島市	22	22		17.34	17.23	0.8	0.8	0.8	0.8	112,789	113,726	5126.8	5169.4	26.5	0.98	—	—	0.3	—	93.9	95.8	
7	東京都 小金井市	24	24		11.30	11.25	0.5	0.5	0.5	0.5	119,359	124,435	4973.3	5184.8	21.2	1.04	—	—	2.1	17.9	95.6	95.6	
8	東京都 国分寺市	24	22		11.46	11.40	0.5	0.5	0.5	0.5	120,656	127,553	5027.3	5797.9	21.7	1.03	—	—	-1.2	0.4	94.5	94.5	
9	東京都 東久留米市	22	22		12.88	12.72	0.6	0.6	0.6	0.6	116,867	117,059	5312.1	5320.9	28.8	0.84	—	—	0.3	—	93.7	100.4	
10	東京都 多摩市	26	26		21.01	20.65	0.8	0.8	0.8	0.8	148,293	148,304	5703.6	5704	29	1.14	—	—	1.6	—	90.6	90.6	
11	神奈川県 伊勢原市	21	20		55.56	34.72	2.6	2.8	1.7	1.7	100,187	100,044	4770.8	5002.2	26.5	0.98	—	—	7.4	64.8	98.9	101	
12	神奈川県 海老名市	22	22		26.59	26.08	1.2	1.2	1.2	1.2	131,061	136,694	5957.3	6213.4	25.1	1.05	—	—	1.8	28.6	93.9	93.9	
13	神奈川県 座間市	23	22		17.57	16.62	0.8	0.8	0.7	0.8	130,088	131,710	5656	5986.8	26	0.90	—	—	0.2	28.2	94.8	100.6	
28	岐阜県 多治見市	24	21		91.25	46.76	3.8	4.3	1.9	2.2	112,786	108,779	4699.4	5180	31.4	0.74	—	—	-3.0	—	88.3	92.4	
26	静岡県 三島市	22	22		62.02	38.24	2.8	2.8	1.7	1.7	111,410	108,649	5064.1	4938.6	29.8	0.93	—	—	5.2	19.4	85.1	89.7	
27	三重県 伊勢市	28	24		208.35	98.78	7.4	8.7	3.5	4.1	128,800	123,656	4600	5152.3	32.1	0.61	—	—	3.9	—	94.4	99.5	
29	大阪府 池田市	22	22		22.14	16.60	1	1.0	0.8	0.8	103,077	103,658	4685.3	4711.7	27.2	0.87	—	—	4.7	—	93.4	97.8	
30	大阪府 守口市	22	22		12.71	12.71	0.6	0.6	0.6	0.6	143,989	143,296	6544.7	6513.5	29.5	0.72	—	—	6.8	50.9	99.5	105.8	
31	大阪府 泉佐野市	20	18		56.51	36.71	2.8	3.1	1.8	2	100,813	97,301	5040.7	5405.6	26.5	0.95	—	—	13.5	79.3	103.1	107.7	
32	大阪府 富田林市	19	18		39.72	36.73	2.1	2.2	1.9	2	113,952	109,385	5997.5	6076.9	30.5	0.65	—	—	-1.2	—	95.9	101.7	
33	大阪府 河内長野市	18	18		109.63	36.52	6.1	6.1	2	2	108,488	102,629	6027.1	5701.6	35.9	0.63	—	—	2.3	—	99.2	105.1	
34	大阪府 松原市	19	18		16.66	16.66	0.9	0.9	0.9	0.9	121,467	118,282	6393	6571.2	30.9	0.60	—	—	6.9	54.0	102.5	108.4	
35	大阪府 箕面市	23	23		47.9	20.05	2.1	2.1	0.9	0.9	136,765	138,957	5946.3	6041.6	26	0.96	—	—	1.5	—	93.9	98.1	
36	大阪府 羽曳野市	18	18		26.45	23.98	1.5	1.5	1.3	1.3	113,332	109,643	6296.2	6091.3	31	0.57	—	—	5.9	12.3	98.8	104	
37	兵庫県 三田市	22	22		210.32	74.26	9.6	9.6	3.4	3.4	113,794	110,174	5172.5	5007.9	26.4	0.87	—	—	6.4	—	94	99.9	
38	奈良県 橿原市	24	23		39.52	37.43	1.6	1.7	1.6	1.6	123,589	121,010	5149.5	5261.3	29.1	0.72	—	—	5.3	56.6	97.7	103.9	
39	奈良県 生駒市	24	24		53.15	33.89	2.2	2.2	1.4	1.4	120,925	118,532	5038.5	4938.8	28.9	0.83	—	—	4.6	—	94.3	101	
40	鳥取県 米子市	26	26		132.42	102.08	5.1	5.1	3.9	3.9	149,407	146,961	5746.4	5652.3	29.3	0.68	—	—	9.1	94.0	90.7	95.8	
41	広島県 廿日市市	28	28		489.49	70.52	17.5	17.5	2.5	2.5	117,292	116,960	4189	4177.1	30.8	0.64	—	—	4.7	74.7	93.8	99.2	
42	山口県 岩国市	32	30 (28)		873.72	161.76	27.3	29.1	5.1	5.4	138,394	131,136	4324.8	4371.2	36	0.58	—	—	4.1	1.7	92.2	94.7	
43	福岡県 大牟田市	25	24		81.45	63.94	3.3	3.4	2.6	2.7	118,005	111,093	4720.2	4628.9	37.6	0.53	—	—	7.7	37.2	96.9	101.4	
44	福岡県 飯塚市	28	28 (24)		213.96	107.51	7.6	7.6	3.8	3.8	130,092	126,976	4646.1	4534.9	31.7	0.51	—	—	5.2	17.3	99.2	103.5	
45	福岡県 筑紫野市	22	22		87.73	44.35	4	4	2	2	103,312	105,021	4696	4773.7	25.9	0.79	—	—	4.6	—	89.1	94.7	
46	福岡県 春日市	20	20		14.15	13.52	0.7	0.7	0.7	0.7	112,783	113,149	5639.2	5657.5	22.4	0.75	—	—	1.8	—	86.9	92.3	
47	福岡県 大野城市	20	20		26.89	16.75	1.3	1.3	0.8	0.8	100,130	101,739	5006.5	5087	22.8	0.82	—	—	1.3	—	89.8	95.3	
48	長崎県 諫早市	30	26		341.79	198.98	11.4	13.1	6.6	7.7	139,407	135,494	4646.9	5211.3	30.6	0.54	—	—	7.2	—	95.9	100.2	
49	大分県 別府市	25	25		125.34	43.95	5	5	1.8	1.8	119,741	114,306	4789.6	4572.2	34.9	0.58	—	—	5.1	36.1	95.1	100.7	
50	宮崎県 延岡市	29	27		868.03	136.85	29.9	32.1	4.7	5.1	126,612	119,886	4365.9	4440.2	34.7	0.49	—	—	8.9	—	94.3	98.2	
51	鹿児島県 霧島市	26	26		603.16	199.03	23.2	23.2	7.7	7.7	126,620	125,180	4870	4814.6	28	0.56	—	—	6.7	—	92	96.1	
		23.9	23.2				5	5.2	2.3	2.4			5169.8	5260.1	29	0.80			4.2		94.2	98.6	

## 議員定数に関する特別委員会における調査方法等について

今後の調査方法についてスケジュールや提供資料等を含めご意見がある場合は12月24日（金）17時までに議会事務局に提出をお願いいたします。

氏名（ 伊木まり子 ）

調査事項	調査方法・スケジュール等

### その他

アンケートの実施を希望される委員があるかと思えます。私自身はアンケートの実施を提案しませんが、多くの委員さんからアンケートの実施提案があり委員会として実施することになれば、層化無作為抽出による18歳以上の男女への郵送による実施を要望します。

※ 提供資料等があれば別途添付していただきますようお願いいたします。